

(別紙2)

平成29年6月30日 公表

### 審議会等委員公募（個別）

次のとおり審議会等の委員を公募（個別）します。

審議会等の名称	富良野市緑化審議会
所掌事務 (審議・検討内容)	市長の諮問に係る緑化の推進等に関する重要事項を調査審議 緑化の推進等に関し必要と認める事項について市長に建議
委員の任期	平成29年9月1日から平成33年8月31日まで（4年間）
公募する委員の人数 (場合によっては男女別の人数)	4人以内
応募資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市内に居住している方又は働いている方</li><li>・ 審議内容に関心のある方</li><li>・ 年数回の審議会に参加可能な方（平成28年度1回開催）</li></ul>
応募方法	所定の申込書に必要事項と応募の動機（又は、富良野市の緑化推進に対する意見）を記入して、直接または封書、FAX、電子メールで提出 ※申込書は、市ホームページ又は、市役所で配付
応募期間	平成29年7月18日から平成29年8月16日まで（30日間）
選考方法	応募者の中から選考委員会にて選考します（書類（申込書）による選考のほか、必要に応じて面談等を実施する場合があります）
報酬又は報償の有無	報酬有 ・ 日額報酬5,500円（半日額2,750円）（税込み） ・ 費用弁償（交通費） 実費支給（片道5キロ以上） ※富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
その他必要事項	
選考結果の通知	平成29年8月下旬
応募先・問合せ先 (担当課)	建築水道部 都市建築課 都市建築係 〒076-8555 富良野市弥生町1番1号 電話 0167-39-2316 FAX0167-39-2332 電子メール kenchiku-ka@city.furano.hokkaido.jp

広報紙 7 月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日 6 月 30 日）

## 審議会等委員選考要領

### 1 審議会等の名称

富良野市緑化審議会

### 2 所掌事項（審議・検討内容）

- (1) 市長の諮問に係る緑化の推進等に関する重要事項を調査審議する
- (2) 緑化の推進等に関し必要と認める事項について、市長に建議する
- (3) その他、市長が必要と認める事項に関すること

### 3 委員の構成

- (1) 指 名 3 名（学識経験のある者）
- (2) 団体推薦 3 名（団体推薦による者）
- (3) 公 募 4名以内（一般公募による者）

### 4 委員の任期

平成29年9月1日から平成33年8月31日まで

### 5 委員の選考

#### (1) 学識経験のある者【3名】

緑化についての知識及び活動経験を有する者として、3名を個別に指名する。

#### (2) 団体推薦による者【3名】

緑化審議会に意見を反映させる必要があると認められる団体として、下記の団体より1名ずつの委員の選出を依頼する。

- ・富良野市農業委員会
- ・公益社団法人富良野市シルバー人材センター
- ・富良野地区森林組合

#### (3) 一般公募による者【4名以内】

6に定める要件に基づき公募を実施し、応募者の中から原則として2名以上を選考委員会（建設水道部長、都市建築課長で構成。事務局は都市建築係）にて選考する。選考にあたっては、書類（申込書）による選考のほか、必要に応じて面談等を実施する。また、応募や適任者がなかった時は、公募による委員を選任しない場合もある。

### 6 公募の要件

- (1) 市内に居住している方又は働いている方
- (2) 審議内容に関心のある方
- (3) 年数回の審議会に参加可能な方